

市民局指定管理者選定評価委員会(スポーツ部会)における審査結果

施設名: 千葉市スポーツ施設、都市公園施設、花見川区花島コミュニティセンター

指定の基準	審査項目	配点	申請者ごとの得点	
			スポーツクラブNAS 株式会社	千葉市スポーツ・コミュ ニティパートナーズ
1 市民の平等な利用を確保するものであること。	(1) 管理運営の基本的な考え方	5	3.50	4.00
指定の基準1 小計		5	3.50	4.00
2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。	(1) 同種の施設の管理実績	5	5.00	5.00
	(2) 団体の経営及び財務状況	5	3.25	4.25
	(3) 管理運営の執行体制	5	3.50	3.75
	(4) 必要な専門職員の配置	5	3.25	3.50
	(5) 業務移行体制の整備	5	3.00	3.00
	(6) 従業員の管理能力向上策	5	3.00	3.50
	(7) 施設の保守管理の考え方	5	3.50	3.25
	(8) 設備及び備品の管理、清掃、警備等	5	3.25	3.25
指定の基準2 小計		40	27.75	29.50
3 施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこと。	(1) 関係法令等の遵守	5	3.25	3.00
	(2) リスク管理及び緊急時の対応	5	3.25	3.25
	(2) リスク管理及び緊急時の対応(加算①) 新型コロナウイルス感染症予防対策	5	3.00	3.00
	(2) リスク管理及び緊急時の対応(加算②) 災害時の対策	5	3.00	3.00
指定の基準3 小計		20	12.50	12.25
4 施設の効用を最大限発揮するものであること。	(1) 開館時間、休館日の考え方	5	3.75	3.50
	(2) 利用料金の設定及び減免の考え方	5	3.50	3.50
	(3) 施設利用者への支援計画	5	3.00	3.50
	(4) 施設の利用促進の方策	5	3.50	3.25
	(5) 利用者等の意見聴取、自己モニタリングの考え方	5	3.00	3.50
	(6) 施設の事業の効果的な実施	5	3.50	4.00
	(7) 成果指標の数値目標達成の考え方	5	3.25	3.25
	(8) 自主事業の効果的な実施	5	3.25	3.75
指定の基準4 小計		40	26.75	28.25
5 施設の維持管理に要する経費を縮減するものであること。	(1) 収入支出見積りの妥当性	15	11.25	10.50
	(2) 管理経費(指定管理料)	20	20.00	15.00
指定の基準5 小計		35	31.25	25.50
6 その他市長が定める基準	(1) 市内産業の振興	3	2.00	0.00
	(2) 市内業者の育成	5	2.00	1.50
	(3) 市内雇用への配慮	5	5.00	5.00
	(4) 障害者雇用の確保	4	3.00	2.00
	(5) 施設職員の雇用の安定化への配慮	3	1.25	1.75
指定の基準6 小計		20	13.25	10.25
合計		160	115.00	109.75